

大東市が実施している高齢者のサービス

	サービス名	対象者	内容	費用	必要な書類
1	通報・位置情報提供サービスの加入権進呈	高齢者 知的障害者(児)	GPSという名刺ケース大の端末を携帯すると、その人の居場所が分かるという仕組みを利用して、緊急時に駆けつけてもらったり、本人が迷子になったときに位置を検索できるシステムの加入権を先着18名(平成22年5月末現在)に進呈します	利用料金は利用者負担(月500円から)	利用申込書
2	メールサービス(迷い人キャッチシステム、健康情報配信)	市民ほか	①迷い人キャッチシステム 認知症高齢者などが迷い人となったときに早期発見・保護する目的で、あらかじめ登録いただいた方の携帯電話に迷い人の情報をメール配信します。情報配信依頼、情報受信とも事前登録が必要です。 ②健康情報配信 ①と同じシステムを利用し、健康情報を配信します。情報配信を希望される方はメール受信の登録が必要です。	通信に係る費用は自己負担	受信登録には daito1035@kk.88island.jp まで空メールを送ってください
3	在宅給食サービス	65歳以上の単身高齢者・高齢者のみの世帯、身体障害者 ①低栄養状態の改善が必要な人 ②見守りが必要な人 ③嚥下(食べ物の飲み込み)が困難でとろみやミキサーで再調理した食事が必要な人 ④カロリー制限や減塩など特別な食事が必要な人	月～日(365日)昼食を届け、必要に応じて配膳します	1食につき 上限450円	利用申込書
4	緊急通報システム等の助成	概ね65歳以上の一人暮らしの虚弱高齢者 または18歳以上の一人暮らしの重度身体障害者	自宅の電話に設置し、緊急のときボタンを押すことにより、緊急通報センターに通報され、あらかじめ登録された親類・知人宅に連絡し、また必要があれば消防本部に通報することにより、速やかな緊急・救急体制をとります	一部負担あり 取り付け5,775円 設置利用料(市民税非課税世帯の人) 210円/月:税込	利用申込書
5	老人福祉電話の貸与	一人暮らしの高齢者で、市民税が非課税の人	市名義の福祉電話を貸与し、毎月の基本料と1,000円までの通話料を助成します		利用申込書

6	訪問理容サービス	65歳以上の高齢者で、介護保険の要介護認定3、4、5と認定された人及び障害者手帳1、2級、療育手帳Aと認定された人で、自力または介助により理容店を利用することが困難な人	申込みをした翌月に大阪府理容生活衛生同業組合大東支部の加入店が自宅で理髪サービスを実施します(一人年4回まで)	自己負担は1,000円、出張費は市が負担	利用申込書
7	日常生活用具の給付	65歳以上の寝たきりや一人暮らしの高齢者で、市民税が非課税の人	電磁調理器・火災警報器を給付します	一部負担あり	利用申込書
8	在日外国人高齢者給付金	老齢年金などを受けることができない(昭和57年以前の旧国民年金制度では外国人加入が認められなかったため)在日外国人	月額10,000円を支給します		利用申込書 (初年度のみ) 現況届
9	介護用品(紙おむつ)支給事業	介護保険の要介護認定で要介護3、4、5と認定された寝たきりや認知症の状態にある在宅の高齢者を介護している家族で、要介護者・家族介護者並びに双方の世帯全員が市民税非課税の人	紙おむつを毎月5,000円分を限度に市が指定した地域の薬局から配達します		利用申込書 介護保険証等
10	家族介護慰労金の支給 《受付窓口は介護保険課》	1年以上市に居住している要介護4または5の高齢者を、介護保険によるサービス(10日以内の短期入所を除く)を1年以上利用しないで常時介護している、1年以上本市に居住している家族介護者(要介護者、家族介護者並びに双方の世帯員全員が市民税非課税者に限る)	1年につき10万円を家族介護者に支給します		利用申込者
11	家族介護元氣回復事業	1年以上本市に居住している介護保険の要介護認定で要支援・要介護と認定された在宅の高齢者を介護している家族	一年に1回、介護者同士が集まり交流会(日帰り旅行・観劇など)をもち、日常の介護から一時的に離れ、心身ともにリフレッシュを図ります	昼食代は自己負担	利用申込書 要介護者の介護保険証
12	大東市100歳祝金	9月1日において、満100歳の人で、市に引き続き1年以上居住している人	年額20,000円		市より送付する100歳祝い金受給確認書

13	金婚祝い	金婚者(昭和34年9月2日～昭和35年9月1日に結婚した夫婦)	金婚者:9月の老人福祉大会招待		申請書
14	最高齢者祝い	最高齢者(男女各1名)	最高齢者:訪問して記念品授与		
15	養護老人ホームの入所	65歳以上の高齢者で、生活環境上の問題があり、かつ経済的に困窮している人	自宅において生活することが困難な人のための入居施設	収入に応じて一部費用負担あり	申請書 医師の診断書 他
16	ふれあいデイハウス	65歳以上の高齢者	施設に通所し、日常生活の向上に関連するサービスを受けます ※市内に6か所あります。詳しくは健康いきがい課までお問い合わせください	利用料と食費等の費用負担あり	
17	介護相談員派遣事業 《受付窓口は介護保険課》	介護保険施設に入所されている人	入所施設で生活する高齢者の苦情、不満の解消を図るため、事業所との橋渡し役をします		
18	引きこもり対策事業	おおむね65歳以上の一人暮らしの高齢者・高齢者のみの世帯	高齢者の孤独死などの事故防止や介護予防を図るため、サポーターが老人センター・憩いの家を拠点として活動し、自宅に引きこもりがちな高齢者を地域の様々な高齢者保健福祉事業に誘導します		
19	ケアマネリーダー活動支援事業(ケアプラン指導研修事業) 《受付窓口は介護保険課》	ケアマネジャー	地域におけるケアマネージメントの活動を支援することにより、介護保険制度の要である介護支援専門員の支援体制の強化を図ります		